平成２９年（フ）第７２号
愛媛県松山市梅田町１番22号
債務者　植木　裕二
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２１号
愛媛県松山市松ノ木２丁目685番地３
債務者　堀川　通保
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２２号
愛媛県松山市松ノ木２丁目685番地３
債務者　堀川　信子
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２２号
愛媛県宇和島市桝形町３丁目４番25号
債務者　山本　泰男
1　決定年月日時　平成29年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２９年（フ）第１０３号
兵庫県宝塚市口谷東３丁目67番地の６　ハイツエトワール201号室
債務者　生パスタ＆ニョッキイタリアン食堂ＴＯＭＭＹこと　富丸　政嘉
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第６８号
兵庫県明石市魚住町西岡1018番地の12
債務者　澤本　陽登
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第７９号
兵庫県明石市南貴崎町８番３号　第二八貴荘205号
債務者　三原　麻希
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅利　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１７５号
熊本市北区龍田７丁目23番１号　スターライフ305号
債務者　上野　里香
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１３０号
函館市大縄町１番23―103号　シャトレーサトウ
債務者　高梨千代子
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百合　拡泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第１４８号
宮崎市神宮西１丁目117番地１
債務者　フラワーラビット神宮の杜こと　松元美保子（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１７１号
愛知県刈谷市末広町１丁目２番地２　タウンマンション203号
債務者　野村　明寛
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第９２号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷240番地４　ハートフル小坂102
債務者　永石　克之
1　決定年月日時　平成29年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春明　航太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３４９号
埼玉県川口市北原台１丁目29番９号　グランシャリオ201
債務者　島津　一彰
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２０２号
埼玉県三郷市高州４丁目41番地３　ガーデンハイツ白石Ｂ棟102
債務者　加藤　陽子
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１３７号
愛知県豊田市水源町３丁目１番地78　市営Ｂ３―306号
債務者　瀬川　玲美
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１３８号
奈良市西大寺北町３丁目５番15―302号
債務者　上坂　三郎
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第６７４号
埼玉県川口市大字榛松768番地の２
債務者　梅澤八州光
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係